

下松市工業用水道事業経営戦略



平成31年（2019年）3月

山口県下松市上下水道局

目次

1	はじめに	P. 1
	（1）工業用水道事業の沿革と現状	
2	経営戦略の策定	P. 3
	（1）計画策定の目的	
	（2）計画の位置付け	
	（3）計画期間	
3	事業概要	P. 4
	（1）事業の現況	
	① 給 水	
	② 施 設	
	③ 料 金	
	④ 組 織	
	（2）これまでの主な経営健全化の取組	
	（3）経営分析	
4	将来の事業環境	P. 7
	（1）水需要の予測	
	（2）料金収入の見通し	
	（3）施設の見通し	
	（4）組織の見通し	
5	経営の基本方針	P. 8
6	投資・財政計画（収支計画）	P. 9
	（1）投資・財政計画（収支計画）	

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

- ① 収支計画のうち投資についての説明
- ② 収支計画のうち財源についての説明
- ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ① 投資についての検討状況等
- ② 財源についての検討状況等
- ③ 投資以外の経費についての検討状況等

7 経営戦略の事後検証 P. 13

8 参考資料 P. 14

別紙1 投資・財政計画

1 はじめに

(1) 工業用水道事業の沿革と現状

下松市は、笠戸湾という天然の良港に恵まれていたことにより、早くから貿易港として発展し、大正から昭和初期にかけて(株)日立製作所、日本石油精製(株)^{※注1}、東洋鋼板(株)及び笠戸船渠(株)^{※注2}などの工場進出があり、臨海工業都市として発展してきました。

しかし、本市には、大きな河川が無いために各企業とも工場用水の確保には大変な努力をされてきましたが、自己水源の開発には限度があり、このため早くからダム建設を主体とした水源開発が強く望まれていました。

昭和30年に県営土地改良事業の一環として温見ダムが完成し、昭和33年6月に下松市と土地改良区との間で、県営下松徳山連合用水改良事業に関する協定が締結されたことにより、灌漑(かんがい)用水の余剰水を工業用水に利用することができることとなりました。

昭和34年10月に、日本石油精製(株)との間において、工業用水として300,000m³/月の売水契約が成立したので、原水供給を目的として東光寺分水工から配水管口径600mmを布設し、同月16日から給水を開始しました。

また、この契約水量はその後工場施設の拡張等による使用水量の増加で、昭和38年10月からは40,000m³/日となりましたが、事業縮小に伴う見直しにより、平成15年4月から12,000m³/日、平成19年4月から2,000m³/日となっています。

一方、かねてから問題となっていた工業用水の水利権については、昭和40年に下松徳山連合土地改良区の理解と協力の下に灌漑(かんがい)用水の一部を転用する協定が締結され、正式に45,000m³/日(0.523m³/秒)が許可されることとなりました。

また、工業用水の水源としては、末武川表流水以外に浅井戸により20,000m³/日を取水できる開作水源地があります。

この施設は、昭和37年2月に徳山市4号埋立地^{※注3}に進出する日本瓦斯化学工業(株)が、菅野ダムから受水ができるまでの間、下松市から20,000m³/日の給水を受けたいとの申し込みにより、建設費はすべて同社の寄付金を財源として建設したものです。その後、同社は新南陽市^{※注4}に進出を変更し、本市の給水は不要となったので、以後遊休施設となって現在に至っています。

本市工業用水の供給先は、発足以来日本石油精製(株)1社となっていたことが、平成元年に東海岸通りに進出した山口武田アグロ(株)^{※注5}と同年12月から2,000m³/日^{※注6}の供給契約を締結し、現在の供給先は2社となっています。

また、平成15年4月に山口県企業局と5,000m³/日の工業用水供給契約を締結、分水卸供給を開始し、現在20,000m³/日の供給を行っています。

※注

- 1 「日本石油精製(株)」は平成11年7月から「日石三菱精製(株)」、平成14年4月から「新日本石油精製(株)」、平成22年7月から「JX日鉱日石エネルギー(株)」、平成28年1月から「JXエネルギー(株)」、平成29年4月から「JXTGエネルギー(株)」に変更。
- 2 「笠戸船渠(株)」は、平成10年4月から「(株)新笠戸ドック」に変更。
- 3 「徳山市」は平成15年4月から「周南市」として発足。
- 4 「新南陽市」は平成15年4月から「周南市」として発足。
- 5 「山口武田アグロ(株)」は、平成11年4月から「武田アグロ製造(株)」、平成14年11月から「住化武田アグロ製造(株)」、平成16年4月から「住化アグロ製造(株)」に変更。
- 6 住化アグロ製造(株)との供給契約については、平成20年4月から1,000m³/日に、平成24年4月から500m³/日に変更した。

2 経営戦略の策定

(1) 計画策定の目的

本市の工業用水道事業は、これまで産業構造や社会情勢の変化に対応しながら、市内企業の産業活動に不可欠な工業用水の安定供給に努めてきました。

工業用水の安定供給に必要な工業用水道施設は、その多くが高度経済成長期に集中的に整備されたものであるため老朽化が進んでおり、今後施設更新に要する経費の増加が見込まれます。

しかしながら、ユーザーの企業努力等により契約水量と実給水量との乖離が大きく水需要の低迷が著しいのが現状です。

工業用水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなる中で、将来にわたって安定的に事業を継続していくために中長期的な経営の基本計画として「下松市工業用水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 計画の位置付け

下松市工業用水道事業経営戦略は、中長期的な視点に立った投資・財政計画です。

本計画は、総務省が策定要請している「経営戦略¹」として位置づけています。

また、下松市総合計画に掲げる工業の振興に寄与できる工業用水道事業づくりに取り組みます。

(3) 計画期間

下松市工業用水道事業経営戦略は、平成31年（2019年）度から平成40年（2028年）度までの10年間とします。

ただし、計画期間中、事後検証の結果、経営戦略と実績との差が大きい場合は見直し（ローリング）を行います。

¹経営戦略

総務省が「公営企業の経営に当たっての留意事項」（平成26年8月29日付け）において、経営等について適格な現状把握を行った上で中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うよう策定を求めたもの。

2 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月	昭和34年10月1日	契約水量	2,500 m ³ /日
給水先事業所数	2 事業所	一日平均配水量	219 m ³

② 施設

水源	ダム		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長
	配水池設置数	0	
現在配水能力	25,000 m ³ /日	計画配水能力	45,000 m ³ /日

【施設概要】

御屋敷山工業用水調整池

導水路	RC造り 幅1.68m 深1.02m 長13m
除藻装置	マイクロストレーナー 2基 処理水量 45,000m ³ /日 φ2,800mm×4,500mm 110メッシュ SUS 316 マイスト槽 RC造り 2池 幅5.00m 深11.40m 有効深3.1m 洗浄ポンプ φ60mm水中型 1台 3.7kW Q=0.93m ³ /分 H=22m φ60mm多段タービン 2台 3.7kW Q=0.53m ³ /分 H=25m
除藻装置上屋	鉄筋造り平屋スレートぶき 建築面積174.18m ²
調整池	RC造り 幅37.00m 長54.35m 有効深3.00m 容量6,000m ³ HWL63.4m LWL60.4m
排水枘	HP造り φ1,200mm 深6.10m
計装設備	水位計（超音波式） 流量計（パーシャルフリューム）
満水位標高	63.40m
竣工年月	昭和42年12月（除藻装置増設 昭和59年9月）

(注) SUSはステンレス鋼材、HPはヒューム（鉄筋コンクリート）管。

配水管

総延長	5,749 m	御屋敷山調整池～元新日本石油精製㈱	φ600 mm	3,716 m
		県道笠戸島公園線入口～住化アグロ製造㈱	φ600 mm	1,110 m
管種DIP (ダクタイル鋳鉄管)		御屋敷山調整池内連絡管	φ300 mm	878 m
			φ600 mm	45 m

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	責任水量制を採用しています。事業開始時、受水企業の要望（契約水量）で設備規模を決定しているため、実際の使用水量ではなく、契約水量により料金を決定しています。 なお、資産維持費は算定していません。	
料金改定年月日	昭和49年4月1日	

④ 組 織

職 員 数	5名（事務職2名、技術職3名）	
運 営 組 織	会計上5名の支弁職員を配置していますが、下松市工業用水道事業は上下水道局で事業運営しており、実務は水道事業の支弁職員（24名）と工業用水道事業の支弁職員（5名）にあたっています。	
現 行 体 制	平成30年4月1日	現 在

(2) これまでの主な経営健全化の取組

工業用水道事業は、水道事業と同じ組織（上下水道局）の中で、共同運営し、共通の管理経費の縮減を図ってきました。

年度	内 容
平成17年度	御屋敷山浄水場運転管理業務一部民間委託
平成20年度	御屋敷山浄水場中央監視設備
平成23年度	御屋敷山浄水場運転管理業務全部民間委託

(3) 経営分析

工業用水道事業の経営状況は下記の表になります。

	H27	H28	H29
料金収入（千円）	10,215	10,215	10,215
純損益（千円）	15,900	17,308	16,882
経常収支比率（％）	109.1	110.1	109.8
固定資産に対する建設仮勘定の割合（％）	0	0	1.2
現在配水能力に対する契約率（％）	10.0	10.0	10.0
現在配水能力に対する施設利用率（％）	0.8	0.8	0.9
料金回収率（％）	5.9	6.0	6.0

4 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

産業構造や社会情勢の変化、ユーザーの企業努力等により水需要は伸び悩み、減少傾向が続くものと予測されます。

(2) 料金収入の見通し

現在、責任水量制を採用しているため、当面現在の料金収入を維持できる見込みですが、近年ユーザーの企業努力等により契約水量と実給水量との乖離が大きく、契約水量見直しに伴う料金収入の減少が懸念されます。

(3) 施設の見通し

計画期間中は、上水道及び工業用水道事業の共同施設である花岡分水工と東幹線水路の老朽化が進んでいることから、改修事業を予定しています。

下松市工業用水道施設の多くが高度経済成長期に集中的に整備されたものであるため老朽化が進んでおり、今後はユーザーの水需要の動向等を注視しながら、計画的に更新する予定とします。

(4) 組織の見通し

当面、現行体制を維持する予定です。

上下水道局では、団塊世代の大量退職（ベテラン職員の大量退職）による世代交代、行財政改革に伴う民間委託などの組織の効率化を進めたことにより、技術・経営の専門知識を持った職員が減少しており、水道事業と同様に技術・経営ノウハウの継承が課題となっています。

将来にわたって事業を継続していくために、現行体制を維持することを前提として、職員の経営管理能力やトータル的な技術力の向上に努め、共通事項の多い下松市水道事業との連携を強化して人材育成及び組織力の強化を図っていきます。

5 経営の基本方針

下松市工業用水道事業は、市内企業の産業活動に不可欠な工業用水の安定供給に努めてきました。ユーザー企業の経済活動を通じて、産業の振興と雇用機会の創出等に貢献をしており社会インフラとして重要な役割を担っています。

今後も地域産業活動に必要な工業用水を、将来にわたって安定的・継続的かつ豊富低廉な工業用水の供給を基本目標として、次の経営方針に基づき事業経営に取り組みます。

(1) 安定した工業用水の供給に努めます。

工業用水を安定して供給されることは、産業活動にとって非常に重要です。
そのためには、計画的な施設更新や自然災害に備えた危機管理対策を行い、工業用水を安定的に供給します。

(2) 経営基盤の強化に取り組みます。

独立採算性の原則に基づき、引き続き自主財源による経営を維持しながら安定した料金収入の確保とさらなる経費節減を図り健全な経営に努めます。
施設及び管路の更新費用を確保するため、適切な料金設定を行い、将来の事業運営に備えた財政基盤の強化に取り組みます。

(3) 人材育成及び組織力の強化に取り組みます。

工業用水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、市内企業の産業活動に必要な不可欠な工業用水を将来にわたって安定して供給していくためには、組織基盤の強化と事業に係る技術・経営ノウハウの継承を含む人材育成が重要となります。
公営企業の管理運営には、土木、機械、電気、化学等の施設管理の技術力や企業会計等の経営管理に関する能力等の専門知識、技能、経験等が要求されるため、共通事項の多い下松市水道事業との連携を強化して事業に精通した人材育成及び組織力の強化に取り組みます。

6 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画は、経営の基本方針に従い事業を進めた場合の長期的な投資と財源の将来試算に基づいて、今後10年間の収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。

（1）投資・財政計画（収支計画）

計画期間内の収支計画については、別紙1のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

（ア）建設改良費

主な建設改良事業は下記のとおりです。

上水道及び工業用水道の共同施設である花岡分水工と東幹線水路の改修事業を下記のとおり計画しています。

単位：千円

区分	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	34年度 (2022年度)	35年度 (2023年度)	36年度 (2024年度)	37年度 (2025年度)
花岡分水工改修	10,250	-	-	-	-	-	-
東幹線水路改修	-	-	26,092	26,092	26,092	26,092	2,622

その他建設改良費として32年（2020年）度以降1,000千円/年を見込んでいます。

（イ）企業債償還金

企業債は、計画期間中において借入を予定していません。

② 収支計画のうち財源についての説明

（ア）料金収入

今後においても現在の契約水量を維持する見込みであり、計画期間中の料金改定は見込んでいません。

（イ）受託工事収益

受託工事収益は計上しません。

（ウ）その他営業収益

その他営業収益は、分水納付金を計上しています。今後においても現在の契約水量を維持する見込みであり、計画期間中の料金改定は見込んでいません。

(工) 補助金

他会計補助金は、一般会計からの繰入金を計上しています。

地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費（総務省通知による基準額）を繰り入れます。

(オ) 長期前受金戻入益

長期前受金戻入益は、固定資産台帳システムの算出結果を計上しています。

(カ) その他

自家用工水供給料金を見込んでいます。今後においても現在の契約水量を維持する見込みです。

(キ) 企業債

企業債は、計画期間中において借入を予定していません。

(ク) 他会計出資金

他会計出資金は、計画期間中において計上していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

現在配置している5名の職員を今後10年間配置し続けると仮定して計上しています。

(イ) 動力費、修繕費、材料費、その他

平成30年度決算見込みと同水準を見込んでいます。

(ウ) 減価償却費

減価償却費は、既取得資産と新規取得資産に分けて算出します。既取得資産は固定資産台帳システムの算出結果によるものとし、新規取得資産は、地方公営企業法で定める法定耐用年数償却率を事業費に乗じて算出します。（cf.配水管…法定耐用年数40年・償却率2.5%）

(エ) 支払利息

支払利息は、計画期間中において企業債を借り入れ予定はありませんので計上していません。

(オ) その他

その他は、予備費2,778千円/年を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 （PFI・DBOの導入等）	先進事例や県内の事業体の動向を注視し、情報収集、調査及び研究に努めます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	産業構造や社会情勢の変化、ユーザーの企業努力等により水需要は伸び悩み、減少傾向が続くものと予測されます。ユーザーの動向を注視しながら、ダウンサイジング及びスバックダウンを検討します。
施設・設備の合理化 （スバックダウン）	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な維持管理・修繕を行うことで、施設・設備の長寿命化、投資の平準化を図ります。
施設の共用化	今後も可能な限り水道事業と施設の共用化を図ります。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間中においては、料金改定について検討していませんが、今後契約水量の減少により、健全な経営が維持できなくなった場合は、料金改定を検討します。
企 業 債	新たな企業債の発行は当面予定していません。 経営環境に大きな変化がない限り、今後の施設更新も自己資金で行います。
繰 入 金	今後も総務省通知に基づき、基準額のみを繰り入れる予定です。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	債権運用の導入、小水力発電や太陽光発電等の資産活用等については、今後情報収集、調査及び研究に努めます。

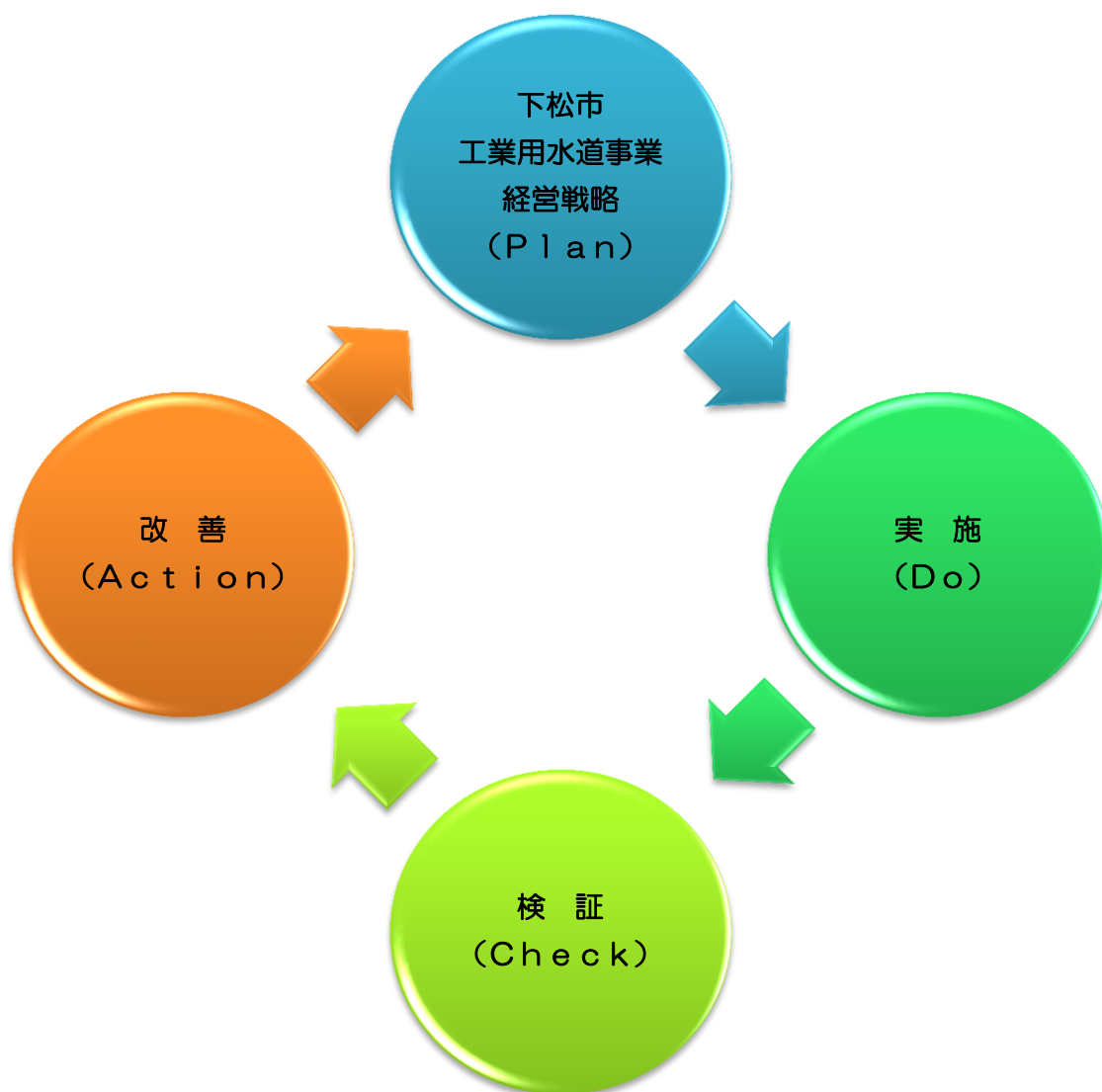
③ 投資以外の経費についての検討状況

委 託 料	現在も可能な範囲で民間委託を実施していますが、今後更なる民間委託の活用を検討し、コスト削減に努めます。
修 繕 費	計画的な修繕を行い、一度に多額の財政負担が生じることのないよう、施設管理に努めます。
動 力 費	より安価に調達できる手法を検討し、コスト削減に努めます。
職 員 給 与 費	今後も水道事業と共同運営することで必要最小限の職員数で運営します。
そ の 他 の 取 組	より経済的に優れた手法を検討し、コスト削減に努めます。 今後も水道事業と共同運営することで共通経費の縮減に努めます。

7 経営戦略の事後検証

平成31年（2019年）度から平成40年（2028年）度までの計画期間において、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルにより、毎年度進捗管理（モニタリング）を実施します。

検証の結果、必要に応じて見直し（ローリング）を行います。



様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

○収益の収支及び健全化判断比率

(単位：千円、%)

区 分		年 度	29年度 決 算	30年度 決算見込	31年度 予 算	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	34年度 (2022年度)	35年度 (2023年度)	36年度 (2024年度)	37年度 (2025年度)	38年度 (2026年度)	39年度 (2027年度)	40年度 (2028年度)	
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益 (A)		20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	
	(1) 料 金 収 入		10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	10,215	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他 営 業 収 益		10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161	
	2 営 業 外 収 益		168,975	168,975	168,616	168,266	168,278	168,278	168,662	168,170	168,133	168,133	168,609	168,156	
	(1) 補 助 金		1,080	814	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	他 会 計 補 助 金		1,080	814	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 戻 入 益		2,109	2,109	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772
	(3) そ の 他		165,786	166,052	166,040	165,690	165,702	165,702	166,086	165,594	165,557	165,557	166,033	165,580	
	収 入 計 (C)		189,351	189,351	188,992	188,642	188,654	188,654	189,038	188,546	188,509	188,509	188,985	188,532	
	支 出	1 営 業 費 用		172,469	177,235	181,380	182,450	183,104	183,551	181,771	180,555	182,669	184,233	185,498	183,337
		(1) 職 員 給 与 費		40,335	44,667	46,230	46,720	47,554	48,669	48,735	49,094	51,633	51,014	52,518	51,547
		基 本 給		21,551	22,045	23,191	23,552	23,893	24,199	24,702	24,985	25,268	25,542	25,798	26,038
		退 職 手 当		686	2,827	2,004	2,933	3,067	3,555	2,598	2,378	4,337	3,158	4,140	2,676
そ の 他			18,098	19,795	21,035	20,235	20,594	20,915	21,435	21,731	22,028	22,314	22,580	22,833	
(2) 経 費			116,351	116,803	120,058	119,434	119,434	119,434	119,434	119,434	119,434	119,434	119,434	119,434	
動 力 費			231	231	259	272	272	272	272	272	272	272	272	272	
修 繕 費			1,562	1,156	1,637	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
材 料 費															
そ の 他			114,558	115,416	118,162	118,162	118,162	118,162	118,162	118,162	118,162	118,162	118,162	118,162	
(3) 減 価 償 却 費			15,783	15,765	15,092	16,296	16,116	15,448	13,602	12,027	11,602	13,785	13,546	12,356	
2 営 業 外 費 用				2	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	
(1) 支 払 利 息															
(2) そ の 他				2	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	
支 出 計 (D)			172,469	177,237	184,158	185,228	185,882	186,329	184,549	183,333	185,447	187,011	188,276	186,115	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		16,882	12,114	4,834	3,414	2,772	2,325	4,489	5,213	3,062	1,498	709	2,417		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16,882	12,114	4,834	3,414	2,772	2,325	4,489	5,213	3,062	1,498	709	2,417		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)		634,977	599,810	601,008	617,846	607,770	596,579	585,706	573,982	583,152	595,563	606,946	618,847		
う ち 未 収 金		16,994	19,863	16,994	16,994	16,994	16,994	16,994	16,994	16,994	16,994	16,994	16,994		
流 動 負 債 (K)		11,494	3,796	7,135	5,154	5,154	5,154	5,154	5,154	5,154	5,154	5,154	5,154		
う ち 企 業 債															
う ち 未 払 金		8,009		3,481	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
累 積 欠 損 金 比 率 $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376		
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376	20,376		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $(N) / (P) \times 100$															

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

投資・財政計画
（収支計画）

○資本的収支及び企業債残高

（単位：千円）

区 分		年 度	29年度 決 算	30年度 決算見込	31年度 予 算	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	34年度 (2022年度)	35年度 (2023年度)	36年度 (2024年度)	37年度 (2025年度)	38年度 (2026年度)	39年度 (2027年度)	40年度 (2028年度)
資 本 的 収 入	1 企 業 債													
	資本費平準化債													
	2 他 会 計 出 資 金													
	3 他 会 計 補 助 金													
	4 他 会 計 負 担 金													
	5 他 会 計 借 入 金													
	6 国（都道府県）補助金													
	7 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8 工 事 負 担 金													
	9 そ の 他													
計 (A)														
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)														
資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費		4,279	60,677	16,956	1,100	27,192	27,192	27,192	27,192	3,722	1,100	1,100	1,100
	うち職員給与費													
	2 企 業 債 償 還 金													
	3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4 他 会 計 へ の 支 出 金													
5 そ の 他														
計 (D)		4,279	60,677	16,956	1,100	27,192	27,192	27,192	27,192	27,192	3,722	1,100	1,100	1,100
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		4,279	60,677	16,956	1,100	27,192	27,192	27,192	27,192	27,192	3,722	1,100	1,100	1,100
補 て ん 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金		3,962	56,182	15,589	1,000	24,720	24,720	24,720	24,720	3,384	1,000	1,000	1,000
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3 繰 越 工 事 資 金													
	4 そ の 他		317	4,495	1,367	100	2,472	2,472	2,472	2,472	338	100	100	100
計 (F)		4,279	60,677	16,956	1,100	27,192	27,192	27,192	27,192	27,192	3,722	1,100	1,100	1,100
補てん財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)														

（注） 消費税及び地方消費税を含む。

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度	29年度 決 算	30年度 決算見込	31年度 予 算	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	34年度 (2022年度)	35年度 (2023年度)	36年度 (2024年度)	37年度 (2025年度)	38年度 (2026年度)	39年度 (2027年度)	40年度 (2028年度)
収 益 的 収 支 分			1,080	814	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	うち基準内繰入金		1,080	814	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		1,080	814	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	